

国立大学法人筑波大学の平成 17 年度に係る業務の実績  
に関する評価結果の公表について

本日、国立大学法人評価委員会から、平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果について通知を受け、大学ホームページに掲載いたしました。

国立大学法人は、文部科学大臣により示された中期目標に基づき、これを達成するための計画(中期計画)を定めるとともに、毎事業年度の開始前に年度計画を届け出ることとされ、各事業年度の終了後に業務の実績についての報告書を作成し、国立大学法人評価委員会の評価を受けることになっています。

国立大学法人評価委員会は、教育研究の特性や運営の自主性・自律性に配慮しつつ、国立大学法人の継続的な質的向上に資するとともに、評価に関する一連の過程を通じて、その活動状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たすべきとの観点から、実績報告書の記載内容及びヒアリングの実施結果を基に、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況を総合的に検証したうえで評価結果を決定し、国立大学法人及び総務省に置かれる政策評価・独立行政法人評価委員会に通知するとともに、公表することとされています。

このたび本学では、中期計画に掲げた施策は総じて順調に進捗しているとの評価をいただきましたが、引き続きその着実な推進に努め、教育研究の質の向上と、大学運営のさらなる改善・充実に努めてまいります。

平成 18 年 9 月 29 日  
国立大学法人筑波大学長  
岩崎 洋一

# 国立大学法人筑波大学の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

筑波大学は、法人化初年度の平成16年度においては、戦略性・効率性と部局の自律性を重視した新たな運営体制や、重点的・戦略的な資源配分システムの構築等、広範な改革に取り組んでいると評価されている。

平成17年度においては、平成16年度に検討に着手した新たな人事制度について、テニユアトラック制又は任期制を中期目標期間中に全学で導入することを決定しており、今後の適切な実施が期待される。

その他の業務運営については、平成16年度に導入した定員管理方式により、教員と事務・技術職員にそれぞれ一定の流動化率を定め、人件費削減や重点配置の財源とすることとしている。一方、同大学は、多くの国立大学法人の人件費が減少傾向にある中で、平成16年度から平成17年度にかけて、人件費が大幅に増加しており、平成18年度からの総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減を計画的に進めるためには、厳しい努力が求められる。

財務内容については、科学研究費補助金の大型種目獲得に全学的に取り組み、新たに基盤研究(A)の獲得増を目的とする「ステップアップ支援制度」を導入し、申請数の増加に結び付けている。また、附属病院の経営改善により、大幅な収入増に成功している。

なお、教育研究の質の向上に関する外形的・客観的な状況については、学群の改組を契機として、教養教育の再構築と「筑波スタンダード」の設定を行うこととし、平成17年度は、教養教育の柱である総合科目の現状評価を行っており、今後の成果が期待される。

## 2 項目別評価

### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

法人スタート時に行った学長メッセージの発信を、毎年度初めの「年度運営方針明示」という形で定着させることとし、主要会議や学内広報誌等あらゆる機会を捉えて周知徹底している。

教員については、特定教員数に対する毎年5%、職員については特定職員数に対する毎年6.5%の流動化率を設定し、各組織から流動化定員を抛出する定員管理を実施している。

約22億円(うち間接経費約5.3億円)を学長のリーダーシップに基づき配分する経費(重点及び戦略的経費)として確保し、大学全体の教育研究環境の維持・向上を目的として配分することとしている。

総合研究棟及び共同研究棟に共用スペース（約2万6千㎡）を確保し、COE等の戦略プロジェクトに重点的に配分するとともに、使用料を受益者負担としている。平成17年度は、当該使用料4,600万円を使用して教育研究施設の改善工事を実施している。

重点及び戦略的経費については、年度当初の募集にあたり、継続案件についても評価を行い、進捗に応じて増額・減額等の修正措置を講じている。また、全学共用スペースについても、毎年度利用状況を調査・点検し、必要な修正を行うこととしている。

テニュアトラック制又は任期制を中期目標期間中に全学に導入することを決定しているとともに、既に幾つかの組織で導入済みである任期制については、平成17年度新たに2研究科の一部分野と1センターが導入した。

つくばエクスプレスの開業（平成17年8月）を機に、全国初の取り組みとして、地元のバス会社との連携により、学内移動に路線バスを利用する「筑波大学キャンパス交通システム」を導入し、従来の学内連絡バスよりも運行コストを大幅に低減しつつ、大学へのアクセス及びキャンパス内の移動に係る利便性を飛躍的に向上させた。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。その際、平成16年度から平成17年度にかけて大幅に人件費が増加していることに留意する必要がある。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

学外委員との積極的な意見交換が行われるよう、経営協議会の活性化のための取組が求められる。

内部監査の実施については、内部監査が総務・企画担当理事又は財務担当理事の統括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載79事項すべて（重要性等を勘案したウエイト反映済み）が、「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、経営協議会や内部監査の状況が不十分であること等を総合的に勘案したことによる。

## （2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加  
経費の抑制  
資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

科学研究費補助金の大型種目獲得に全学的に取り組み、特に、基盤研究（A）の獲得増を目的とする「ステップアップ支援制度」を導入し、同種目への申請を前年度比20件増加させている。

企業等との共同研究、受託研究の増大を図るため、技術移転マネージャー2名、ビジネス・インキュベーション・マネージャー1名、産学官連携コーディネータ1名、

シニア・コーディネータ(筑波大学名誉教授等)を雇用・委嘱するとともに、教員28名を科学技術相談員に指名しており、今後の成果のフォローを期待する。

研究交流会、研究成果出展、科学技術相談会等についても26回行った結果、受託研究、共同研究とともに大幅に増加している(受託研究223件(前年度比16件増)、共同研究254件(前年度比65件増))

部局への研究費の配分は、一律配分の部分と科学研究費補助金等獲得額に応じた部分からなる配分方針を決定し、平成18年度から導入することとしている。

附属病院については、総合周産期母子医療センター稼働による周産期医療の充実、睡眠時無呼吸症候群等に特化した外来診療の充実、諸料金規程の見直し、病床稼働率92.2%(前年度実績88%)、手術件数5,428件(前年度実績4,973件)により、対前年度比13億6千万円の収入増を達成している。

電気需給契約の見直し(平成17年度節減額3,510万円)、複写機の賃貸借契約における一般競争入札の実施(平成17年度節減額200万円)、継続的な物品の供給及び役務の提供に係る契約の複数年契約への変更(平成17年度節減額1,310万円)、定期刊行物の購入部数等の見直し(平成17年度節減額870万円)等により経費の抑制を図っている。

大学の有する特許権等の活用による技術移転について、平成17年度には、特許等実施契約6件(3,835万円)及び譲渡契約1件(30万円)を行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載16事項すべて(重要性等を勘案したウエイト反映済み)が、「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### (3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

評価システムワーキンググループを設置して、組織評価、個人評価のあり方について検討を行うとともに、評価システム導入に伴う問題点を抽出し、先進的に評価制度を取り入れている大学の調査等を行っている。また、組織評価の結果は、組織の見直しに活用するとしており、自己点検・評価の結果を大学運営の改善への活用を図るため、速やかな検討が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載10事項すべて(重要性等を勘案したウエイト反映済み)が、「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### (4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設計画室に6つのワーキンググループを設置し、専門分野の教員と事務職員で施設整備計画を検討・立案するなどの取組を進めている。

総合交流会館の発注については、公共工事のコスト削減、民間技術の活用等の観点から、デザイン・ビルド方式(設計・施工一括方式)を採用し、公募型指名競争入札(総合評価落札方式)により契約している。

ボイラー設備等の基幹設備のESCO事業のフィージビリティ調査を実施し、NEDOの補助事業への公募に向けた準備を実施している。

平成16年度に対応した施設設備の故障・トラブルの状況(内容)を調査・分析し、予防保全及び改修・改善計画に活用している。

職員宿舍の有効活用を図るため、筑波技術大学及び高エネルギー加速器研究機構と相互利用に関する協定を締結している。

ホームページで、事故寸前の危険な事例を情報収集する“ヒヤリハット事例の投稿及び相談窓口”を設置している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載34事項すべて(重要性等を勘案したウエイト反映済み)が、「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

教養教育の柱である総合科目について、履修状況や課題を含めた現状評価を行い、教養教育再構築に向けた整理を行っている。

優れた研究や大型競争的研究資金獲得に繋がる研究等を有する新任・転入教員に対して研究活動の早期立ち上げを支援する「ロケットスタート支援制度」により、11名に対し総額約4,000万円を配分している。

産学リエゾン共同研究センターを中心に、大学発ベンチャー創出の支援策を実施した結果、12社の筑波大学発ベンチャーが新たに設立され、累計53社となっている。また、産学リエゾン共同研究センターにおいて、技術移転、ベンチャー設立の可能性の高い共同研究を公募により支援している。

附属図書館では、国立情報学研究所の委託事業「学術機関リポジトリの構築」により学位論文等の研究成果を追加・再構築し、学術コンテンツを整備・拡充した。また、データベース、オンラインジャーナル等の拡充と安定した提供を実現するため、全学的な検討委員会を設置し、電子的資料の整備方針と全学的経費負担方式を確立している。

利益相反防止規則を制定するとともに、「筑波大学における利益相反事例の取扱い」パンフレットを作成・配付している。

大学として全国共同利用を推進するため、旧計算物理学研究センターを学内措置により改組拡充（教員数11名 31名）し計算科学研究センターを設置した。計算科学研究センターは、研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。素粒子・宇宙、物質・生命、地球生物環境の諸分野において、計算機科学との共同研究を実施するとともに、超並列計算機を共同利用に供している。

包括協定を締結している茨城県及びつくば市と定期的に協議会等を開催し、新たなニーズや意見の収集を行い、各種連携事業を実施している。

附属図書館を学外者に開放するとともに、公開事業として特別展を開催している（入場者1,780人）。

企業等との共同研究、受託研究の増加を図るため、技術移転マネージャー2名、ビジネス・インキュベーション・マネージャー1名、産学官連携コーディネータ1名、シニア・コーディネータ（本学名誉教授等）8名を雇用・委嘱するとともに、教員28名を科学技術相談員に指名し、リエゾン活動を推進する体制の充実を図っている。

産学連携活動推進のため、東京三菱銀行と「産学連携協力に関する協定」、常陽銀行と「連携協力協定」を締結している。

教職員が行う社会貢献活動を支援するため、平成16年度に導入した社会貢献プロジェクト制度を継続し、学内公募により18件に対して合計1,000万円の支援を行っている。

「筑波大学国際連携ポリシーペーパー」を作成している。また、国際交流協定は、34カ国・地域113機関となり1年間で10機関増加している（平成18年3月31日現在）。

チュニジア共和国にある教育研究機関との関係強化を進めるとともに、同国内における海外拠点の形成に着手し、平成18年4月には拠点設置を実現している。

附属学校教育局及び附属学校11校と時事通信出版局とで産学連携事業を行い、セミナーを実施している。

附属学校教育局の主導の下、関係教育委員会と連携して現職教員のリカレント教育体制の整備に関する課題を検討し、東京都との間で、リカレント教育・10年経験者研修プログラムの共同開発を開始した。